

作成日 2016/03/14  
改訂日 2017/12/06

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 V. チャージ

供給者の会社名称 大一産業株式会社

住所 〒650-0022 兵庫県神戸市中央区元町通5-1-20

電話番号 078-351-2561

製造元名称 ユシロ化学工業株式会社

推奨用途及び使用上の制限 添加剤

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS分類

物理化学的危険性 引火性液体 区分外

健康有害性 急性毒性（経口） 区分4  
急性毒性（経皮） 区分4  
急性毒性（吸入：蒸気） 区分4  
急性毒性（吸入：粉じん、ミスト） 区分4  
皮膚腐食性及び皮膚刺激性 区分外  
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分1  
皮膚感作性 区分1  
上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

#### GHSラベル要素

##### 絵表示



##### 注意喚起語 危険有害性情報

危険  
H302+H312+H332 飲み込んだり、皮膚に接触したり、吸入すると有害  
H317 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ  
H318 重篤な眼の損傷

##### 注意書き 安全対策

粉じん、ヒュームの吸入を避けること。(P261)  
ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。(P261)  
取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)  
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)  
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。(P271)  
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。(P272)  
保護手袋、保護衣を着用すること。(P280)  
保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)

##### 応急措置

皮膚に付着した場合、多量の水と石鹸で洗うこと。(P302+P352)  
吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)  
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)

廃棄

直ちに医師に連絡すること。(P310)  
 気分が悪い時は、医師に連絡すること。(P312)  
 特別な処置が必要である。(P321)  
 口をすすぐこと。(P330)  
 皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。  
 (P333+P313)  
 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。(P362+P364)  
 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業  
 務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 混合物  
 化学名又は一般名 V. チャージ

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法番号	安衛法番号	
各成分とも非公開	各成分とも非公開	—	各成分とも登録済み	各成分とも登録済み	各成分登録あり

4. 応急措置

吸入した場合 新鮮な空気のある場所に移し、身体を毛布等で覆い、保温して安静に保ち、異常があれば医師の診断を受ける。  
 皮膚に付着した場合 触れた部分を水またはぬるま湯でよく洗い流す。外観に変化があるか、痛みが続く場合は、医師の診断を受ける。  
 眼に入った場合 直ちに清浄な流水で15分以上洗眼した後、眼科医の手当てを受ける。  
 飲み込んだ場合 直ちに口をすすぎ、コップ1~2杯の水または牛乳を飲ませた後、無理に吐かせないで、速やかに医師の診察を受ける。意識の無い場合は、口から何かを与えたり、無理に吐き出させたりせずに速やかに医師の診察を受ける。

5. 火災時の措置

火元への供給源を絶ち、炭酸ガスまたは粉末消火器を使用して風上から消火する。  
 消火剤 炭酸ガス、泡、粉末消火剤が有効である。  
 消火を行う者の保護 消火作業の際は、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

大量の場合、漏出した場所の周辺にはロープを張るなどして人の立ち入りを禁止し、付近の着火源となるものを速やかに取り除く。盛土等で囲って流出を防ぎ、できるだけ多くバケツ、ポンプ等で回収する。回収したものは、化学品廃棄容器に入れる。作業の際には必ず保護具を着用する。土砂、おがくず、ウエス等に吸収させて空容器に回収する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い 眼や皮膚に触れないように注意し、取扱う際には保護眼鏡、保護手袋等の適切な保護具を着用する。  
 ミスト又は蒸気を吸入すると気分が悪くなることもある。取扱いは通気の良いところで行い、呼吸用保護具を使用する等してミスト又は蒸気を吸入しないようにする。  
 取扱う際には火炎、火花、高温体あるいは強酸化剤との接触、接近を避ける。  
 火気厳禁  
 静電気、衝撃火花、高温体などによる着火源の生じないように注意する。  
 保管 密閉した容器に入れ、5℃-40℃の直射日光、降雨の当たらない場所に、火気、熱源より遠ざけて保管する。  
 酸化性物質、有機過酸化物など同一場所に保管してはならない。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	設定されていない。
設備対策	全体換気又は局所排気装置を設置・使用する。 取扱い場所の近くに安全シャワー、手洗いの設備を設けその位置を明示する。
保護具	状況に応じて下記保護具を使用する。
呼吸器の保護具	飛沫を生じる場合は保護マスクを着用する。
手の保護具	ゴム製またはプラスチック製保護手袋を着用する。
眼の保護具	飛沫が飛ぶ場合はゴーグル型眼鏡又は防災面を着用する。
皮膚及び身体の保護具	長袖作業衣を着用する。濡れた衣類は直ちに脱ぎ、完全に洗淨してから再使用する。 スリップ防止効果の高い安全靴を着用する。

## 9. 物理的及び化学的性質

外観	
物理的状态	液体
形状	液体
色	淡黄色透明
臭い	特異臭
引火点	97°C (クリーブランド開放式)
比重(密度)	1.05g/cm <sup>3</sup>
溶解度	水に任意の割合で分散

## 10. 安定性及び反応性

化学的安定性	通常の実取扱いにおいては安定である。
危険有害反応可能性	通常の実取扱いにおいては安定である。
避けるべき条件	7項を参照 高温の物体、火花、裸火、静電気火花。
混触危険物質	強酸化剤との接触は避ける
危険有害な分解生成物	燃焼の際は、一酸化炭素、二酸化炭素などが生成される可能性がある

## 11. 有害性情報

急性毒性	
経口	区分4
経皮	区分4
吸入	蒸気 - 区分4 ミスト - 区分4
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	区分外
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	区分1
呼吸器感作性又は皮膚感作性	呼吸器感作性 - 分類できない 皮膚感作性 - 区分1
生殖細胞変異原性	分類できない
発がん性	分類できない
生殖毒性	分類できない
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	分類できない
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	分類できない
吸引性呼吸器有害性	分類できない

## 12. 環境影響情報

水生環境有害性(急性)	分類できない
水生環境有害性(長期間)	分類できない
オゾン層への有害性	分類できない

## 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物、廃容器は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に従い適正に処理する。

残余廃棄物は事業者が自ら処理するか、又は都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理をする。

廃容器に圧力をかけると破裂することがある。

## 1 4. 輸送上の注意

### 国際規制

UN No.	該当しない
Class	該当しない
Marine Pollutant	No data available

### 国内規制

国連番号	該当しない
国連分類	該当しない
海洋汚染物質	データなし
特別の安全対策	容器に漏れあるいはその恐れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷の無いよう積み込み荷崩れの防止を確実に行う。取扱い及び保管上の注意事項の記載による他、該当法規に従って貯蔵、取扱い、荷造り、包装、輸送を行うこと。
緊急時応急措置指針番号	171

## 1 5. 適用法令

消防法	第4類引火性液体、第三石油類非水溶性液体
労働安全衛生法	該当しない
PRTR法	該当しない
毒劇物取締法	該当しない
水質汚濁防止法	排出基準規制
廃棄物の処理および清掃に関する法律	産業廃棄物規制（拡散、流出の禁止）
下水道法	排出基準規制

## 1 6. その他の情報

この情報は新しい知見に基づき改正されることがあります。記載情報は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、物理・化学的性質、危険・有害性に関しては、いかなる保証をなすものではありません。すべての化学品には未知の有害性があるため取扱いには細心の注意が必要です。また、注意事項は通常の実施を前提としたものであり、特殊な取扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用ください。

連絡先	住所
	〒650-0022 兵庫県神戸市中央区元町通5-1-20
	大一産業株式会社
	電話番号 078-351-2561

### 参考文献

- 1) JIS Z 7253(2012)
- 2) GHS対応ガイドライン ラベル及び表示・安全データシート作成指針  
一般社団法人 日本化学工業協会(2012年6月)
- 3) 許容濃度の勧告(2012, 2014) 日本産業衛生学会 産業衛生学雑誌
- 4) Thresholds limit values for chemical substances and physical agents and biological exposure indices, ACGIH(2016)

### その他

学校環境衛生の基準(平成21年3月31日)による以下の物質は使用していません。

- ・ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物  
(ホルムアルデヒド、パラジクロロベンゼン、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン)

室内濃度に関する指針値(2002年1月22日)による以下の物質は使用していません。

- 厚生労働省；個別物質の室内濃度指針値が示された13物質  
(ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン、エチルベンゼン、スチレン、クロルピリホス、フタル酸ジ-n-ブチル、テトラデカン、フタル酸ジ-2-エチルヘキシル、ダイアジノン、アセトアルデヒド、フェノブカルブ)